

会津若松市農地賃借料情報

令和7年1月1日

令和5年11月から令和6年10月までの1年間で農業委員会をととして契約(許可・公告)された10a当たりの賃借料の水準は、以下の表のとおりです。

この情報を参考に、米価や生産費の推移、転作割当や水利費の負担および土質や農地の形状などを考慮し、貸し手と借り手の話し合いにより、令和7年の賃借料を決めて下さい。

なお、契約の期間内においても、米価や生産費の変動を踏まえ、貸し手と借り手の話し合いにより賃借料を変更することは可能です。

1 田の部 (10a当たり)

地域区分		最低額	平均額	最高額	データ数
A地区	旧市・町北町・高野町・神指町・北会津町・真宮新町 一箕町(C地区以外の区域) 門田町(D地区以外の区域) 東山町(D地区以外の区域) 河東町 〔田中原・塩新・六丁・浅野・藤倉・倉道・槻ノ木・難波 塩庭・熊野堂・大和田・岡田・福島・西屋敷・大曲 代田・大坪・北畑・高畑・京手・郡山・本宮・金道 新屋敷の区域〕	5,000 円	15,000 円	20,000 円	1,781 件
B地区	大戸町(石村・下雨屋・宮内・上雨屋・南原・香塩の区域) 河東町 〔駒板・界野・北山・横堀・南高野・原田・長谷地・東高 野・藤倉新田・冬木沢・茶臼森・北高野・柏原の区域〕	4,269 円	11,600 円	17,000 円	175 件
C地区	一箕町(金堀・石畑の区域) 湊町(笹山原及び山治いを除く) 大戸町(大豆田の区域)	4,000 円	11,000 円	16,000 円	684 件
D地区	門田町(沢の区域) 東山町(大字湯川の区域) 湊町(C地区以外の区域) 大戸町(B・C地区以外の区域) 河東町 〔八田野・大林・桜石・六軒・大野原・漆沢・生井・稲荷 原・高野下・強清水の区域〕	3,000 円	7,100 円	9,206 円	119 件

2 畑の部 (10a当たり)

地域区分		最低額	平均額	最高額	データ数
A地区	田の部に同じ	3,000 円	6,400 円	10,000 円	111 件
B地区	田の部に同じ	3,000 円	3,100 円	4,444 円	8 件
C地区	田の部に同じ	3,000 円	5,900 円	6,380 円	35 件
D地区	田の部に同じ	1, 000円	1, 000円	1, 000円	14 件

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
※2 平均額は、算出結果の100円未満を切捨てています。
※3 著しく高額および低額な賃借料は除いています。
※4 データ件数が少ない地区では、賃借料が高くなる場合があります。
※5 整備済・未整備の区別はありません。

【問い合わせ先】 会津若松市農業委員会

TEL: 0242-23-9371 FAX: 0242-23-9374